

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	経済産業省	整理番号	経済産業省 32
施策名	核燃料サイクル関係推進調整等委託費（放射性廃棄物等広報対策等委託費）		
基本方針分類	主：C1「高レベル放射性廃棄物処分地の選定を目指した、国も前面に立った国民との相互理解促進に向けた活動の一層の充実」 従：-		
大綱分類	主：1-3「放射性廃棄物の処理・処分」 従：-		

2. 予算額：

（百万円）

	19年度概算要求額	18年度予算額
一般会計	-	-
電源特会（立地勘定）	調整中	265
電源特会（利用勘定）	-	-
合計	調整中	265

3. 施策内容

（1）概要（必要性・緊急性）

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、現在、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づき、処分実施主体として設立された原子力発電環境整備機構（NUMO）が、平成14年から、全国の市町村を対象に、最終処分地選定に向け、公募を行っている。これまで、関心を有する複数の地域から様々な問い合わせが寄せられており、これを受けて、NUMOは住民との勉強会をきめ細かに開催するなど、地元に着目した理解を促進するための活動を進めている。一方、国は、この各地における取組を支えつつ、処分事業を一步でも前に進めるため、国民各層の幅広い理解を得ることに努めてきている。

放射性廃棄物の処理・処分については、昨年10月に策定された原子力政策大綱にある基本原則のひとつである「国民との相互理解に基づく実施の原則」等に基づき着

実に進めているところであるが、平成40年前半の処分事業の開始を目指す最終処分計画のスケジュールを維持するため、国も前面に立った国民との相互理解促進に向けた活動の一層の充実が、総合エネルギー調査会原子力部会、自民党・エネルギー戦略合同部会等の様々な議論の場において必要とされている。さらに、応募を検討している地域からも本事業の国策としての重要性について、国自らの説明を要望している。

また、併置処分を視野に入れた高レベル放射性廃棄物と同様の基本スキームの地層処分が必要とされる長半減期低発熱放射性廃棄物（TRU廃棄物）の地層処分事業の制度化と平仄を合わせて、パンフレット等の広報素材の作成や広聴・広報活動を行う。

このような状況に鑑み、国も前面に立った国民との相互理解促進に向けた活動を一層充実させるための施策に必要な経費を平成19年度において予算措置を図る。

(2) 期待される成果・これまでの成果

これまで、国は、広く国民各層を対象とした広聴・広報活動を実施してきた。今後、これまでの取組とともに、文献調査地区の応募に関心を有する地域による応募への後一押しとなるよう、国も前面に立った国民との相互理解促進に向けた活動を一層充実させる。

また、長半減期低発熱放射性廃棄物の地層処分について、広く国民との相互理解の促進に向けた活動を行う。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

本事業は、エネルギー広聴・広報・教育のあり方を検討することを目的として資源エネルギー庁に設置された「エネルギー情報研究会」の中間とりまとめ（平成18年6月）で示された方針に基づき実施していくものであり、今後、本研究会の中で評価を行い、適宜改善を行っていく。

5. 平成19年度概算要求内容：

核燃料サイクル関係推進調整等委託費（放射性廃棄物等広報対策等委託費）につ

いては、平成19年度において、これまで国が行ってきた広く国民各層を対象とした広聴・広報活動についての取組の実施内容について、適宜見直しを行い、創意工夫を凝らすことにより充実を図る。さらに、地域ブロック毎のシンポジウム開催や応募に向け動きのあった地域の要請に応じた現地でのシンポジウムの開催等の国も前面に立った広聴・広報活動を実施する。

また、長半減期低発熱放射性廃棄物の地層処分について、パンフレット等の広報素材の作成や広聴・広報活動を行う。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）:

特に、なし。